

# 建設技術審査証明事業（砂防技術）の経緯と概要

中村良光\*

## 1 旧制度と新制度の建設技術審査証明事業

旧制度である民間開発建設技術の技術審査・証明事業は、民間における研究開発の促進及び新技術の建設事業への適正かつ迅速な導入を図り、建設技術の水準向上に寄与することを目的として、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定に基づいて、建設大臣が認定した認定法人によって昭和62年から実施されてきた。

(財)砂防・地すべり技術センター（以下「当センター」）は平成2年から建設大臣の認定を受けこの審査証明事業を実施してきた。

平成13年1月6日には、中央省庁再編による国土交通省の発足と同時に旧制度の認定規定が廃止された。

これに伴い、旧制度の審査証明事業を実施してきた公益法人は連携して、同事業に代わる新しい制度として「建設技術審査証明事業」を透明性、公平性及び客観性を保ちつつ社会的信頼性の高い事業として実施していくため、「建設技術審査証明協議会」を平成13年1月10日に設立した。

現在、新制度の審査証明事業は、協議会の会員である国土交通省所管の14の公益法人、

- (財)砂防・地すべり技術センター
- (財)国土技術研究センター
- (財)土木研究センター
- (財)日本建設情報総合センター
- (社)日本測量協会
- (社)日本建設機械化協会
- (財)ダム技術センター
- (財)日本建築センター
- (財)建築保全センター
- (財)道路保全技術センター
- (財)下水道新技術推進機構

\* (財)砂防・地すべり技術センター砂防技術研究所技術部長

- (財)先端建設技術センター
- (財)都市緑化技術開発機構
- (財)日本地図センター

が実施している。協議会の事務局は(財)国土技術研究センターが担当している。

また、審査証明事業は、協議会が定めた「建設技術審査証明事業実施基準」等に従い、各会員が定める「実施要領」等に基づいて、各会員の代表者の責任において実施されている。

当センターは、対象技術を「砂防技術（砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策及び雪崩対策に関する技術）」として、平成13年4月に建設技術審査証明事業（砂防技術）実施要領を定め（平成17年12月一部改正）、審査証明事業を実施している。

(以下のウェブサイト参照

[http://www.stc.or.jp/support/support\\_sinsa.html](http://www.stc.or.jp/support/support_sinsa.html))

## 2 建設技術審査証明事業の流れ

建設技術審査証明事業の流れは図1に示すとおりであるが、審査依頼の技術について、実施要領の第3条の「審査証明等の依頼の前提条件」で、依頼者が満たす要件として、

- ①審査証明の依頼技術が全国的に展開されるものであり、またその技術の汎用にあたって、十分な社会的信用が得られる見込みを有するものであること
- ②依頼技術の内容に係わる全てについて開示できるものであること
- ③依頼技術の内容等において虚偽があってはならないこと
- ④依頼技術は違法性のないものであること
- ⑤依頼技術に係わる特許権等の権利侵害等のないものであること
- ⑥依頼者が複数の場合は、依頼技術に係わる各依頼者の責任の所在が明確にされていること

- ⑦ 依頼技術に起因する工事事象等が生じた際の責任は、全て依頼者が負うものであること
- ⑧ 依頼者は依頼技術に係わる審査証明等の結果に係わる当センターの普及活動に同意できること
- ⑨ 依頼者は前各号に係わる問題が発生した場合は当センターに報告すること
- ⑩ その他審査証明等に係わる本実施要領以外の事項については依頼者の責任に帰属するものであること

の10項目が定められている。

次に依頼技術について、審査証明を承諾する前に、当センター内の受付審査会に諮ることになっており、この基準として実施要領に受付審査基準が10項目定められている。

- ① 砂防技術であること
- ② 使用実績をもつもの、または開発を終了し依頼者において性能確認試験を行ったものであること
- ③ 建設技術の向上に寄与するものであること
- ④ 建設事業において市場性のあるものであること
- ⑤ 依頼技術の内容の確認が定量的に明確にできるものであること
- ⑥ 日本語により申込みがなされ、かつ技術内容の説明等の対応がなされるものであること
- ⑦ 依頼技術の内容の審査のため、審査委員会が指示する試験等を依頼者の負担により実施できるものであること
- ⑧ 審査委員会の技術審査に十分対応できる試験成果等の蓄積があり、審査に著しく困難でないこと
- ⑨ 依頼技術の使用マニュアルが依頼者の責任において整備がなされているものであること
- ⑩ 社会的信用の高い法人が開発した技術であることの10項目である。

依頼技術の要件としては、実施要領第4条で、「審査証明等の依頼」として、依頼者は、

- 審査証明等依頼書
- 既存技術との対比
- 開発の趣旨と開発目標及び実績等を記載した技術概要説明書

のほか、

- 依頼者の責任において作成した確認試験報告書等の研究成果書
- 依頼技術のパンフレット
- 依頼技術の使用マニュアル
- 会社概要

等、審査証明等に必要な全ての資料を提出することとなっている。

この技術概要説明書に技術の概要、諸元・性能及び適用範囲（依頼技術のシステム構成・形状寸法・仕様・性能・適用範囲等）、既存の技術との対比（適用性・機能性・安全性・耐久性・経済性等）を記載するようになっている。

### 3 技術審査と審査証明の報告

受付審査の結果、審査証明の対象として適当と認められた依頼技術については、当センターは審査証明依頼承諾書を依頼者へ発行するとともに、権威ある学識経験者等による砂防技術・技術審査委員会を設置し技術審査を実施する。審査委員会は、国等が定める技術指針等を参考に依頼技術の内容、開発の趣旨及び開発目標に応じて実用に即した性能の確認を主眼として、依頼技術の内容の事実について客観的に審査を行う。

技術審査を終了したときは、審査証明書、報告書等を作成し、審査証明書が有効期間5年間として依頼者に交付される。また、当センターは審査証明書取得技術について協議会へ報告することになっている。

新制度の審査証明事業になって、これまで18の技術に審査証明書が交付されている。砂防えん堤工法に係わる開発技術6件、地すべり対策の抑制・抑止工法に係わる開発技術8件、地すべり抑止用鋼管杭に係わる開発技術2件、法面保護・法面緑化工法に係わる開発技術1件、落石対策工法に係わる開発技術1件である。

ちなみに旧制度での審査証明書取得技術は17技術である。砂防えん堤工法に係わる開発技術1件、無人化施工に係わる開発技術1件、地すべり対策の抑制・抑止工法に係わる開発技術7件、地すべり抑止用鋼管杭に係わる開発技術5件、地すべり自動監視システムに係わる開発技術3件である。

（表1、表2、及び下記のウェブサイト参照

[http://www.stc.or.jp/support/support\\_chart.html](http://www.stc.or.jp/support/support_chart.html)）

### 4 審査証明書取得技術の普及

審査証明書取得技術について、当センターは、国土交通省、関係公団及び地方自治体等へ報告書等の

配布、当センターホームページへの掲載等普及活動に努めることになっている。また、平成16年までは、最新建設技術ガイドブック（(財)日本建設情報総合センター発行）に直近5年間における審査証明事業で審査・証明された技術が掲載されていた。平成18年2月から、審査証明書有効期限内の技術が、協議会のウェブサイトの建設技術審査証明検索システムで検索・閲覧できるようになっている。

(<http://www.jacic.or.jp/sinsa/kensaku/>参照)

審査証明書取得技術は報告書に、技術の機能、強度、安定性、適用範囲等が記載されており、また、施工マニュアル等も添付されおり、技術の適用の範囲において適正な管理のもと実施することになっている。技術が適用される溪流等の現地の諸条件と技術の機能等を適切に判断して事業主体による砂防関係事業への活用が望まれる。

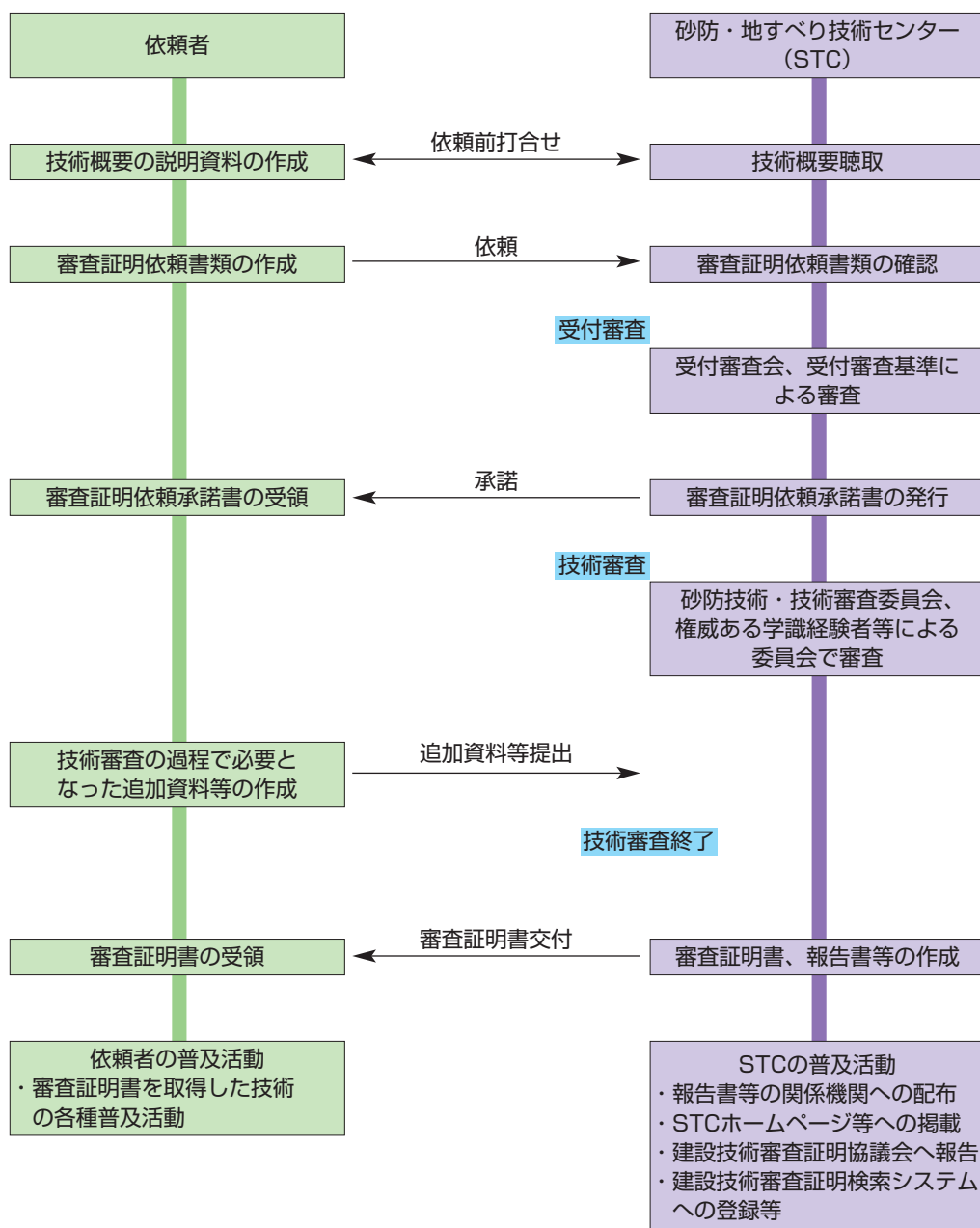


図1 建設技術審査証明事業の流れ

表1 審査証明書取得技術

番号	技術名称	取得会社名	取得日/有効期限
1	VSL永久アンカー工法 (SP型) (コルゲートシースタイプ)	ブイ・エス・エル・ジャパン 日本基礎技術 三信建設工業 東洋テクノ 日特建設 ライト工業 成和機工	平成14年2月18日 平成19年2月17日
2	SHS永久アンカー工法	建設基礎エンジニアリング	平成14年4月2日 平成19年4月1日
3	LUC-SBウォール工法	インバックス 共和コンクリート工業 日鐵建材工業	平成14年6月24日 平成19年6月23日
4	SSL-CE型永久アンカー工法 (周面摩擦先端圧縮型永久アンカー工法)	国土防災技術 日特建設 ライト工業	平成14年9月17日 平成19年9月16日
5	リングネット落石吸収柵工法 (高エネルギー吸収タイプ落石防護柵)	東亜グラウト工業	平成14年12月24日 平成19年12月23日
6	ST集排水工法	興和 東邦地下工機 日さく 日特建設 日本基礎技術 ライト工業	平成15年7月8日 平成20年7月7日
7	中空コンクリートブロック中詰緑化えん堤	ポカラ リタ総合企画	平成15年8月26日 平成20年8月25日
8	ローピングウォール工法 (法面保護タイプ及び 擁壁タイプ:長繊維混入補強土一体緑化工法)	ライト工業	平成15年9月22日 平成20年9月21日
9	SEEE永久グラウンドアンカー工法 (タイプルアンカーA型、U型、M型)	エスイー	平成16年8月10日 平成21年8月9日
10	地すべり抑止鋼管杭用ねじ継手 (副題: JFEネジール)	JFEスチール	平成16年12月7日 平成21年12月6日
11	KTB・荷重分散型永久アンカー工法	黒沢建設 ケーティービー	平成16年12月24日 平成21年12月23日
12	SSL永久アンカー工法 (拡孔支圧型永久アンカー工法)	国土防災技術 サンスイエンジニアリング	平成17年1月5日 平成22年1月4日
13	横ビーム式HBO型堰堤	共生機構 アミーソリューションズ	平成17年2月22日 平成22年2月21日
14	INSEM-SBウォール工法	インバックス 共和コンクリート工業 日鐵建材工業	平成17年2月22日 平成22年2月21日
15	INSEM-ダブルウォール (DW) 工法	共生機構 アミーソリューションズ	平成17年2月22日 平成22年2月21日
16	スパイラル補強圧縮型永久アンカー (Super MCアンカー:荷重分散型)	ケミカルグラウト JPハイテック 新技術工営 東亜グラウト工業 東興建設 日特建設 日本基礎技術 原総業 イビデングリーンテック	平成17年3月28日 平成22年3月27日
17	地すべり抑止用遠心力鑄鋼管杭のメカニカル継手 (リング継手)	クボタ	平成17年7月12日 平成22年7月11日
18	J-スリットえん堤	JFE建材	平成18年2月13日 平成23年2月12日

表2 旧制度による審査証明書取得技術

番号	技術名称	取得会社名	取得日／有効期限
1	VSL永久アンカー工法 (コルゲートシースタイプ)	ブイ・エス・エル・ジャパン 日本基礎技術 三信建設工業 東洋テクノ ライト工業 成和機工	平成4年3月27日 平成9年3月25日更新 平成14年3月25日
2	地すべり/斜面自動監視解析システム	日本基礎技術	平成4年6月4日 平成9年6月3日
3	地すべり自動観測システム	キタック	平成4年6月4日 平成9年6月3日
4	EGS永久アンカー工法	住友電気工業	平成6年1月14日 平成11年1月14日更新 平成16年1月13日
5	SSL永久アンカー工法	国土防災技術	平成6年1月14日 平成11年1月14日更新 平成16年1月13日
6	SEEE永久グラウンドアンカー工法	エスイー	平成6年8月11日 平成11年8月11日更新 平成16年 8月10日
7	地すべり抑止鋼管杭用ねじ継手	日本鋼管	平成7年2月21日 平成10年9月28日追加変更 平成12年2月21日更新 平成17年2月20日
8	KTB永久アンカー工法 (分散型を含む)	黒沢建設	平成8年6月7日 平成13年6月6日
9	地すべり抑止用遠心力鋳鋼管杭の ねじ継手	クボタ	平成9年7月23日 平成14年7月22日
10	地すべり抑止鋼管杭用ねじ継手 (メカネジ)	川崎製鉄	平成9年7月23日 平成14年7月22日
11	自立式型枠ブロック (無人化施工対応型)	フジタ 技研興業 日本コンクリート工業	平成9年10月29日 平成14年10月28日
12	ST集排水工法	興和 東興建設 東邦地下工機 日さく 日特建設 日本基礎技術 ライト工業	平成10年7月8日 平成15年7月7日
13	スパイラル補強圧縮型永久アンカー (SuperMCアンカー：荷重分散型)	鹿島建設 ケミカルグラウト ジャパンライフ 鈴木金属工業	平成10年7月8日 平成15年7月7日
14	緊急地すべり自動監視システム	オサシ・テクノス	平成10年8月4日 平成15年8月3日
15	地すべり抑止用遠心力鋳鋼管杭の メカニカル継手 (リング継手)	クボタ	平成11年6月17日 平成16年6月16日
16	地すべり抑止用鋼管杭の2段多条 ねじ継手	新日本製鐵 クボタ	平成12年3月28日 平成17年3月27日
17	ハイブリッドバットレス (HB) 型 オープンタイプダム	共生機構	平成12年8月25日 平成17年8月24日